

高知県立消費生活センター

# 地域見守り情報



第94号

## 高齢者がターゲット！皇室関連本の押し売りにご用心

最近、民間の出版社が発行した皇室関連の本やカレンダーを強引に勧誘したり、一方的に送りつけてくるという相談が寄せられています。契約当事者は高齢者がほとんどで、中には判断能力が不十分な高齢者に契約を結ばせているケースもあり、注意が必要です。

### 【県内事例①】

数年前から、電話で勧誘されて断り切れず、皇室関係の本を数回購入したことがある。最近また、注文した覚えのない高額な皇室関係の本が届いた。契約書が同封されていたが、このような書面に記入した記憶がない。

(80代 女性)

### 【県内事例②】

高齢の母宛てに、皇室のカレンダーが届いた。請求書が同封されており、母に確認すると、数日前に業者から電話があったことはわかったが、購入することを承諾したかどうかははっきりわからない。

(契約当事者 80代 女性)

### アドバイス

- 1、 注文していない商品が届いた場合、受け取る義務はありません。宅配業者に受け取り拒否をすると伝えてください。受け取り拒否をしても宅配業者に迷惑はかかりません。
- 2、 電話勧誘を受けていれば、一定期間内はクーリング・オフができます。契約したかどうかわからない場合は、代金を支払う前に消費生活センターに相談してください。
- 3、 特に高齢者のいる家庭では、留守番電話機能を活用するなどして、不要な勧誘電話には出ない工夫をしましょう。



注文していない商品が届いたが、どうすれば良いかな？

©KANAGAWA2013

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999